

年末年始の業務について

市役所(本所・各地域庁舎)・荘内病院・上下水道部の一般業務は、一部の業務を除き、



12月27日(土)～来年1月4日(日)は休業します

コミュニティセンター・公民館等については、地域によって一部異なります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。
休日夜間診療所・休日歯科診療所、ごみ収集の業務については、次のとおりです。



年末年始の急な病気、歯痛は

休日夜間診療所・休日歯科診療所

☎健康課 (にこ♥ふる) ☎内線362

■所在地

総合保健福祉センター (にこ♥ふる)【市内泉町5-30】



■診療日

12月31日(土)～来年1月4日(日)
(休日夜間診療所の夜間診療〈午後7時～9時30分〉は上記以外の平日も休まず行っています)

■受付時間

- ☐休日夜間診療所 ☎23 - 5678
午前9時～11時30分……内科、小児科(専門医)
午後1時30分～4時30分…内科、小児科、外科
午後6時～8時30分……内科、小児科
- ☐休日歯科診療所 ☎23 - 0372
午前9時～正午、午後1時～3時

ルールを守り、ごみの出し忘れにご注意を

年末年始のごみ収集

☎廃棄物対策課 ☎内線677または各地域庁舎市民福祉課へ

■ごみ収集カレンダーで収集日をよく確認して出してください

ごみは、市指定袋に入れ、各地域で定められた時間までにルールを守って出してください。会社・商店等の事業系ごみ・産業廃棄物は、ごみステーションには出せません。

また、ごみステーションの除雪にご協力をお願いします。



■ごみの持込み 12月26日(金)まで

- ☐クリーンセンター【市内宝田】
午後4時45分まで
- ☐リサイクルプラザ【市内水沢】
午後4時30分まで

この冬の除雪計画

☎本所除雪対策本部 ☎内線670または各地域庁舎除雪対策本部へ

道路には、市道、県道、国道の3種類があります。このうち市では、市道部分を除雪しています。

この冬は、市道延長1,512.5kmのうち、1,128.6kmを除雪します。これは、前年に比べて4.0kmの増で、全体の約74.6%です。歩道は、歩道延長159.7kmのうち、約63.3%の101.1kmを除雪します。

除雪は国道・県道に接続する主要幹線市道から順に、早朝から始め、できるだけ早い時間に完了するよう努めます。

■除雪の基準

道路に10cm以上の積雪がある場合、または午前7時まで10cm以上の積雪が予想される場合を基本としますが、道路・降雪状況によっても出動します。

■道路除雪以外の対策も行います

地吹雪対策として防雪柵を約21.79kmにわたり設置します。また、凍結が予想される幹線道路の登り坂や橋及び主要交差点等189か所で、延長24.52kmに凍結防止剤を散布します。

除雪対策本部からのお願い 快適雪国生活10か条

もうすぐ雪の季節が到来します。こんなときこそ、お互いの「心の温かさ」が必要です。

次の10か条を守り、みんなで助け合って、冬を快適に乗り越えましょう。



①除雪車にあつたら道を譲りましょう



②道路にはみ出した枝や植木、看板等は撤去しましょう



③除雪の妨げになる路上駐車は絶対にやめましょう



④危険！作業中は除雪車に近寄らないようにしましょう



⑤雪捨てで側溝の蓋を外したら、作業後は必ず元どおりに閉めましょう



⑥消火栓、ゴミステーションの前の除雪は町内で協力して行いましょう



⑦除雪車通過後の雪の片付けはお互いに協力して行いましょう



⑧道路への雪の排出はやめましょう（消雪道路も）



⑨高齢者世帯・母子世帯等、除雪に困っている方には近所で協力しましょう



⑩屋根の雪や、通学路・道路に面したつらは早目にとりましょう

■特に

除雪の妨げになる路上駐車は絶対にしないでください。また、除雪車通過後の雪は側溝や水路に捨て、消雪道路であっても雪を道路に出さないようにお願いします。雪捨てのために側溝の蓋を開けた場合は、危険ですので、作業後は必ず蓋を閉めてください。命綱をつける等身の安全を確保した上で、屋根の雪は早目に下ろしましょう。

■ご協力をお願いします

除雪は雪を道路の両側に積み上げる作業となることから、玄関や車庫の前に雪を置くこととなります。このため、「出入口を塞がれた」等の苦情が寄せられることがありますが、市では通勤・通学や緊急車両の走行のために除雪を行っています。

できるだけ効率的に作業するよう努めますので、除雪された雪の後片付けは各家庭で行っていただくよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

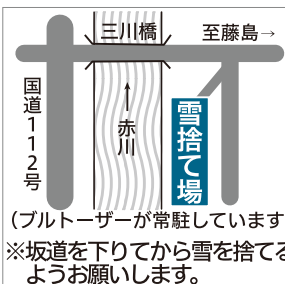
■もしも地吹雪で動けなくなったときは

車を置いて避難するときは、除雪や救助の妨げにならないように、連絡先を書いたメモ等を車内に置き、車の鍵は付けたままにしておきましょう。

■雪捨て場はこちらです

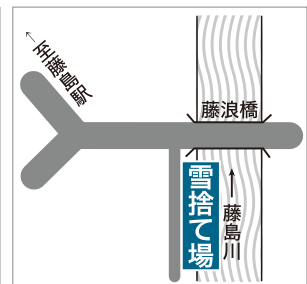
▼鶴岡地域

三川橋上流右岸



▼藤島地域

藤浪橋上流左岸



■問合せ

市道の除雪については、その市道を管轄している本所または各地域庁舎除雪対策本部へ。

□本所 ☎25 - 2111内線670

□藤島庁舎 ☎64 - 2111

□羽黒庁舎 ☎62 - 2111内線273

□櫛引庁舎 ☎57 - 2110

□朝日庁舎 ☎53 - 2111内線349

□温海庁舎 ☎43 - 2111内線433

※国道は、鶴岡国道維持出張所☎22 - 4739または月山国道維持出張所☎57 - 5011へ。

※県道は、庄内総合支庁道路計画課☎66 - 2111へ。

平成27年度の市・県民税は、平成26年分の所得及び控除を基に計算されます 平成27年度から適用される主な市・県民税の税制改正

問本所課税課内線201

市・県民税の住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の延長・控除限度額の拡充

市・県民税の住宅ローン控除の適用期限(現行平成25年12月31日)が、4年間延長され、平成29年12月31日となります。さらに、平成26年4月1日～29年12月31日に居住を開始した方の控除限度額が、次のとおり拡充されます。

居住開始年月日	控除限度額
平成11年1月1日～18年12月31日、 平成21年1月1日～26年3月31日	所得税の課税総所得金額等の5% (最高97,500円)
平成26年4月1日～29年12月31日	所得税の課税総所得金額等の7% (最高136,500円)

□市・県民税の住宅ローン控除の適用を受けるには、年末調整や確定申告で住宅ローン控除可能額や居住開始年月日を申告する必要があります。適用を受けると、所得税から控除しきれなかった額を、上記控除限度額の範囲内で市・県民税から控除することができます。

□平成26年4月～29年12月に居住を開始した方の

控除限度額は、住宅取得に係る消費税率が8%または10%の場合です。それ以外の場合の控除限度額は、所得税の課税総所得金額等の5%(最高97,500円)です。

上場株式等の配当所得・譲渡所得等に係る軽減税率の特例措置の廃止

平成25年12月31日まで適用されていた上場株式等の配当所得・譲渡所得等に係る10%(所得税7%、住民税3%)の軽減税率は、平成26年1月1日に廃止され、本則税率の20%(所得税15%、住民税5%)が適用されます。

□平成49年までは、所得税に復興特別所得税が併せて徴収されます。

非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得・譲渡所得等の非課税措置(NISA)の創設

平成26年～35年に、年間100万円を上限として非課税口座で取得した上場株式等の配当等や、その上場株式等を売却したことによって生じた譲渡益は、最長5年間非課税となります。

軽自動車税の税率が変わります

問本所課税課内線206

車体課税間における税負担の公平化を図るために、税率が引き上げられます。また、税制のグリーン化(環境への負荷低減を図るための施策)を進めるため、最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車には、平成28年度から重課税率が適用されます。

原動機付自転車等の税率

■適用開始年度 平成27年度

車種区分	税率(年額)	
	変更前	変更後
原動機付自転車	50cc以下	1,000円 2,000円
	90cc以下	1,200円 2,000円
	125cc以下	1,600円 2,400円
	ミニカー	2,500円 3,700円
二輪軽自動車	125cc超250cc以下	2,400円 3,600円
二輪小型自動車	250cc超	4,000円 6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円 2,400円
	その他	4,700円 5,900円
雪上車		2,400円 3,600円

三輪以上の軽自動車等の税率

車種区分	税率(年額)		
	①現行税率	②新税率	③重課税率
三輪車	3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	貨物用	営業用	3,000円 3,800円 4,500円
		自家用	4,000円 5,000円 6,000円
	乗用	営業用	5,500円 6,900円 8,200円
		自家用	7,200円 10,800円 12,900円

①現行税率…平成27年3月31日以前に最初の新規検査をした車両に適用(最初の新規検査から13年経過するまで)

②新税率(平成27年度から適用)…平成27年4月1日以降に最初の新規検査をする車両に適用

③重課税率(平成28年度から適用)…最初の新規検査から13年を経過した車両に適用

重課税率が適用される車両の最初の新規検査年月	適用開始年度
～平成14年12月	平成28年度
平成15年1月～16年3月	平成29年度
平成16年4月～17年3月	平成30年度
平成17年4月～18年3月	平成31年度

平成26年度高山樗牛賞 受賞者を紹介します

☎社会教育課（櫛引庁舎） ☎57 - 4867

高山樗牛賞は、庄内が生んだ明治の文豪・高山樗牛の偉業を顕彰し、地方文化の向上に資するため、昭和33年に設けられました。庄内全域を対象として、文芸・評論・作文等の制作実績において著しく地方啓発に功績があった方へ贈られます。

また、高山樗牛奨励賞は、次代を担う児童生徒を対象に、文芸・評論・作文等において優秀な作品を発表した方に対し授与するものです。

今年度高山樗牛賞は該当なし、高山樗牛奨励賞は2人の方が受賞しました。



〈高山樗牛奨励賞〉 成沢 ひより さん（鶴岡市立朝陽二小6年）

小学校入学当初から読書が大好きで、毎日のように図書室に通っては絵本を借りて読んでいました。学年が上がるにつれて、厚い本を読むようになり、現在も進んで本の世界を楽しんでいます。

小説『なつこ』は、曾祖母をモデルとし、戦時下という苦しい日々の中で、希望を失わずに生きる少女の姿を、素直な文章で書いた作品です。当時の暮らしや心情について曾祖母にインタビューし、受けた感銘を小説で書き表した点からは、みずみずしい感性と個性的な表現力を持っていることがうかがえます。また、取材を基にして、当時の情感を非常によく書き表しています。さらに、父の戦死という出来事を取り上げながら、

生前の父の言葉を支えに乗り越えてきた主人公の物語として展開させており、本児童の着眼点が光っています。1年生時から積み上げてきた絵本や紙芝居作りの手法を用い、執筆前に構想を練り、登場人物の心情や文の組立てに工夫を凝らして、断片的なエピソードを1つのストーリーにまとめ上げた本作品には、これまで培ってきた高い構成力が発揮されています。

このように、みずみずしい感性や着眼点、優れた構成力は高く評価されることであり、今後一層の成長、活躍が期待されます。



〈高山樗牛奨励賞〉 榊原 有紗子 さん（酒田市立西荒瀬小6年）

学校の図書館で毎年200冊以上の本を借りるほど読書に親しんでおり、様々な分野の本に関心を持って読み進めています。最終学年となった今年度は、図書委員長を務め、全校児童が本に親しめるように様々なイベントを企画するなど、読書の楽しさを多くの人に伝えるために努力しています。

小説『魔女図書館』は、昨年度から自分で考えた話を書きため、約半年をかけて完成させた作品です。大好きな図書館で働くため、主人公が魔法界に飛び込むこの物語全体から、読書や図書館を愛する本児童の強い思いが伝わってきます。また、豊かな感性と自由な発想によって主人公の冒険が書かれており、読者

を物語に引き込んでいく力に優れていることが見て取れます。さらに、じっくりと書き進めただけに、登場人物の個性と役割が明確で、構成も巧みです。物語冒頭と終末が照応して作品全体を引き締めており、特に結びの呼び掛けは読者の心に残る一言になっています。

このように、豊富な読書量や地道な創作活動の積み重ねに基づく豊かな想像力と表現力は高く評価されることであり、今後一層の成長、活躍が期待されます。



税/法人市民税

法人市民税の税率が変わります

☎本所課税課 ☎内線259

市町村間の税収の偏りを是正するため、法人市民税法人税割の一部が国税化され、地方交付税の原資とされることに伴い、平成26年10月1日以降に開始する事業年度分から、法人市民税法人税割の税率が次のとおり引き下げられました。

開始事業年度	税率
平成26年9月30日以前	14.7%（改正前）
平成26年10月1日以降	12.1%（改正後）

またこの改正に伴い、平成26年10月1日以降に開始する最初の事業年度の予定申告額について、法人税割額は前年度の法人税割額の12分の4.7（通常は12分の6）となります。

今年度は3人の方が受賞しました 鶴岡市卓越技能者表彰 受賞者を紹介します

問本所商工課☎内線565

市では、優れた技能で産業界の発展に貢献している方を「卓越技能者」として表彰しています。



〈菓子製造〉 佐藤 徹夫 氏 (77歳・白山)

昭和31年、高校卒業後に家業を継いで父親の下で修行を重ね、これまで58年にわたり菓子舗の看板を掲げながら、技術を磨いてきました。

和菓子作りを得意とする佐藤氏のこだわりは製あん。口当たりの良い食感と小豆の香りが引き出されたあんは、高い支持を受けています。そのあんを使った、店の看板商品でもある「楓最中」は、第22回全国菓子大博覧会で金賞を受賞しました。また、だだちゃ豆を使った菓子開発に早くから取り組み、第24回同博覧会では、「豆ほまれ」が栄誉大賞を受賞。その他、第25回同博覧会では、「栗浮島」が会長賞を受賞するなど、質の高い菓子を数多く製作しています。

現在は、山形県菓子協同組合の理事及び鶴岡菓子協同組合の会計理事を務める傍ら、研修の場にも積極的に参加し、自らの技術向上にまい進しています。鶴岡菓子協同組合が毎年開催している鶴岡お菓子まつりでは、菓子製作体験・実演販売責任者として、来場者に技術を披露。また近年は、地元小学生の職場体験も受け入れ、菓子作りの楽しさを伝える活動にも取り組んでいます。



〈建築板金工〉 五十嵐 佐多男 氏 (61歳・鼠ヶ関)

昭和44年、中学校を卒業後に建築板金業を営む佐藤利喜雄氏（平成2年度鶴岡市卓越技能者表彰受賞）に師事、見習として入職。建築板金加工を習得しながら、鶴岡建築高等職業訓練校で技術を精力的に身に付け、同48年に独立・開業し、建築板金業に携わって45年になります。

一般の建築板金工事において、亜鉛鉄板・銅板・ステンレス板等の加工・施工を数多く手がける一方で、綿密な加工・接合を要する煙突や漁業用部材等の製作、神社・仏閣の工事など、多岐にわたる製作・工事に携わっています。また、県外からも多くの受注がある五十嵐氏の確かな技法とその精度、そして誠実に技術向上に努める姿勢には、多くの

人が信頼を寄せています。

田川建設労働組合鼠ヶ関支部の役員を長年務め、現在は同組合本部監査委員として指導的立場にある五十嵐氏。誠実かつ柔和な姿勢で後進の指導に当たっています。そして、他業種の職人らと技術の交流を積極的に行いながら、今もお現場の第一線で活躍しています。



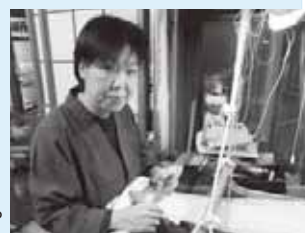
〈織物工〉 榎本 美芳 氏 (51歳・柳久瀬)

平成8年、「土筆工房」に入所し、綴（つづ）れ織技法を習得後、同21年に5人の仲間と「虚籟庵（きょらいあん）」を設立。企画やデザインなど、全てオリジナルの作品・商品を製作しています。

綴れ織は、一色に濃淡の異なる数種類の糸を使用することによって微妙な影やぼかし、にじみを繊細に表現したもので、深みや味わいがあります。綴れ織は帯等の高価な商品が主流で、作品を仕上げるには熟練した技術と長い日数を要します。このような現状において、綴れ織を地域に根ざしたものにするため、名刺入れやペンケース等の手頃な商品を製作し、綴れ織の普及に取り組んでいます。同23年からは農商工連携ファンド事業を活用して桑の植栽・養蚕に取り組み、生産した繭で糸作りに

も挑戦。養蚕から機織りまでの一貫した生産システムの構築・地場産業化を目指しています。また、技術向上のために県内外の展覧会に出品し、第21回河北工芸展及び第5回・第6回現代手織物クラフト公募展で入選しました。

これまで4人の技能者を育成した榎本氏は、現在も虚籟庵の指導員として後進の育成に励みながら、綴れ織が地域で受け継がれていくよう精力的に取り組んでいます。



加茂水族館とかごしま水族館が姉妹館の盟約を締結しました

本所観光物産課 ☎内線564または加茂水族館 ☎33-3036へ

本市と鹿児島市の兄弟都市盟約が45周年を迎えたことを契機に、加茂水族館といおワールドかごしま水族館が姉妹館の盟約を締結しました。この盟約は、相互の交流を通じた飼育技術の向上、両館の発展・振興等を目的とするものです。11月7日に加茂水族館で姉妹館盟約式典が行われ、両館長がそれぞれ署名した締結書を取り交わしました。

今後両館では、互いの市や水族館を紹介するコーナーを設けるなど、様々な企画を実施し、積極的な交流を進めていきます。



▲姉妹館盟約式典の様子

健康



健康診査受診意向調査書の提出をお願いします

来年度に市民の皆さんがどのように健康診査を受診するかを把握するための調査書です。申込みを兼ねており、40歳以上の男性または20歳以上の女性の方がいる世帯に送付（世帯主宛）しています。

健診内容や記入の仕方等について、同封の説明書を必ず読み、12月25日㊦まで提出してください。ただし、あらかじめ表示された昨年度の登録内容に変更がない場合は提出不要です。健康づくりのため、定期的に健診を受けましょう。

☎健康課（にこふる） ☎内線366または各地域庁舎市民福祉課へ

12月27日㊦で終了します
歯周疾患検診は受けましたか？

今年度中に40歳、50歳、60歳、70歳になる方を対象に歯周疾患検診を実施しています（対象者には9月末に受診券を送付済み）。受診を希望する方は早目に受診してください。

☎健康課 ☎内線367または各地域庁舎市民福祉課へ



福祉



高齢者へ長寿のお祝い

長寿のお祝いの年齢を迎える方に、来年1月上旬まで市から賀詞や祝品をお届けします。

対数え年99歳の方（白寿。大正6年生まれ）、数え年100歳の方（長寿。大正5年生まれ） ☎本所長寿介護課 ☎内線182

高齢者世帯等に屋根の雪下ろし費用（一部）を助成します

対次のいずれかに該当する市民税非課税世帯で、自力での雪下ろしが困難な方 ①65歳以上の一人暮らし高齢者世帯 ②65歳以上の高齢者のみ世帯 ③18歳未満の児童のみを有する母子世帯 ④世帯主が身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳を所持している世帯 ■助成額 雪下ろし1回につき、最高1万6,000円 申雪下ろし作業の前に各地区民生児童委員へ（雪下ろし業者への作業依頼は各自） ☎本所長寿介護課 ☎内線193、本所福祉課 ☎内線137、本所子育て推進課 ☎内線151または各地域庁舎市民福祉課へ

年金・医療



国民年金の任意加入について

国内に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになっています。ただし、60歳までに保険料の未納・免除期間があるため満額の老齢基礎年金を受給できない方や、老齢基礎年金の受給資格期間（300月）を満たしていない方は、60歳以降でも65歳に達する月の前月まで任意加入して不足分

の保険料を納めることができます。

さらに、65歳まで任意加入しても受給資格期間が不足する方で、昭和40年4月1日以前に生まれた方は、70歳に達する月の前月までの間で、受給資格期間を満たすまで任意加入することができます。

ただし、厚生年金・共済組合加入者及び老齢基礎年金の繰上げ受給者は任意加入できません。

☎鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

税



国民健康保険税納付額通知書をお送りします

今年1月1日～12月31日に納付された国民健康保険税の「納付額通知書」を来年1月中旬にお送りしますので、確定申告用としてご使用ください。この通知書は、口座振替、窓口納付をした方全員にお送りします。

なお、年末調整用（保険料控除証明書）に納付金額を知りたい方は、本所納税課 ☎内線219または各地域庁舎税務担当へお問い合わせください。

生活



「公社タウン高専前」宅地分譲募集

募集区画 1区画（約80坪） 539

万1,000円。店舗付住宅可) 山形県住宅供給公社・嶋案内センター ☎0120・303・978または本所建築課 ☎内線483へ 他先着順。紹介者に10万円を進呈する分譲紹介制度あり

もういっかい火を消すまではまだまだよ 「年の瀬も 火の用心」

何かと慌ただしい年末は、火の元がおそろそかになりがちです。家族みんなで火事を出さないよう気を付けましょう。万が一の火災・救急・救助の際は119番へ通報してください。

▽ストーブの上に洗濯物を干さない
▽ストーブへの給油時は火を消し、給油後はキャップをしつかり閉める
▽火をつけたままコンロのそばを離れない
▽外出時や寝る前には火の元を確かめる

消防本部予防課 ☎22・8332

「いつか」が大きな環境汚染につながります 油漏れ事故にご注意を

▼家庭では

▽灯油をホームタンクからポリ容器等に小分けする際は絶対にその場を離れず、最後に元栓をしつかりと閉める
▽ホームタンクの周囲は除雪をこまめに行い、落雪による開栓や機器の破損を予防する
▽ホームタンクや配管に腐食や亀裂がないかを点検する(地中に埋設している配管は特に注意する)
▽ホームタンクの下に油の流出を防ぐ防油堤を設置する。また、給油栓に自動停止給油器を取り付ける

▼事業所では
▽機械類から油漏れがないか、配管に腐食や亀裂がないかを点検する
▽油分離槽は適正に管理し、油汚泥は定期的に処理する
▽廃油の処分は処理業者に委託する

▼油漏れ事故を起こした場合は

消防本部 ☎22・8321または本所環境課 ☎25・2111(代表)へ直ちに通報してください。対応が遅れるほど復旧が困難になります。

12月は大気汚染防止推進月間 地球温暖化防止月間 きれいな大気が地球温暖化のブレーキです

冬季は、暖房器具や自動車を多く使用するために窒素酸化物が増大すること、冬特有の気象現象によって、大気中の汚染物質の濃度が地表付近で高くなります。また、電気や石油の消費量が増えれば、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量も増加します。大気汚染と地球温暖化の防止のため、家庭や職場で地球環境に優しいライフスタイルを実践し、省エネルギー・省資源化に取り組みましょう。

▽暖房時の室温を20度以下に設定して燃料・電気を節約する
▽エコドライブで自動車の燃費効率を上げる
▽ごみの量を減らす。節水する
本所環境課 ☎内線720

冬を迎える前に不凍栓(水抜栓)の点検・防寒対策 水道管の冬支度も忘れずに!

冬期間は気温の低下に伴い、水道管の凍結や破裂が発生しやすくなり、水が出なくなるだけでなく、破裂した場合は修理に多くの費用がかかり、水道料金が高額になることがあります。



外気温がマイナス4度以下になるときや、家の北側・風当たりの強い場所に水道管がある場合は凍結しやすいので注意が必要です。

▼不凍栓(水抜栓)の操作方法

夜冷え込みそうなときは、不凍栓のハンドルを完全に閉め、蛇口を全開にしてください。そうすると水道管の中の水が抜けます。水を使うときは、蛇口を閉めてから不凍栓のハンドルを全開にしてください。不凍栓のハンドル操作が中途半端だと、漏水の原因になります。

▼凍りやすい水道管の凍結予防

むき出しになっている水道管や建物の北側にある水道管、風当たりの強い場所にある外の水栓は、特に注意が必要です。

- ①毛布・布・発泡スチロール等の保温材料を巻き、ぬれないように上からビニールで覆う
- ②地窓(床下換気口)をベニヤ板等で塞ぎ、冷たい風が入らないようにする

▼凍って水が出ない場合

部屋を暖めて、凍った水道管をタオル等で覆い、ぬるま湯をかけてください。水道管に直接熱湯をかけると器具を傷め、漏水の原因になります。

▼水道管が破裂した場合

不凍栓を閉めて水を止めてください。水を止めることができない場合は、破

裂した部分に布またはテープを巻き付けて応急措置を行い、市指定の水道工事店に修理を依頼してください。依頼する工事店が分からないときは、上下水道部へお問い合わせください。

▼冬期間のメーター検針

積雪等で検針できない場合は、これまでの使用水量を参考に料金を計算し、雪解け後の検針で精算します。

▼年末年始の開閉栓

年末年始に開閉栓の予定のある方は、混み合いますので1週間前までにご連絡ください。

上下水道部総務課 ☎23・7609

冬の事故を防止しよう

▼交通事故を防止しよう

冬は路面の凍結や吹雪による視界不良等が原因で、交通事故が多発する時期です。次のことに注意しましょう。
▽5分早目の行動を心掛けましょう
▽歩行者への思いやり運転を心掛けましょう

なお、12月8日⑤〜17日⑥は「冬の交通安全全県民運動」実施期間です。飲酒運転は絶対やめましょう。

▼雪の事故を防止しよう

これから本格的な降雪の時期を迎えます。次のことに注意しましょう。
▽路面の凍結時は滑りやすいので転倒しないように注意しましょう
▽屋根から落下してくる雪に注意しましょう
▽屋根の雪下ろしの際は命綱をつける等、転落しないように注意しましょう
(市HP「防災ページ」に雪下ろし業者

一覧を掲載しています)▽テレビ等で最新の気象情報を確認しましょう
■本所防災安全課☎内線199

ストップ！振り込め詐欺

▼オレオレ詐欺 「その電話、本当にあなたの家族からですか？」
▼還付金詐欺 「その電話、本物の職員からですか？」

▼金融商品等取引詐欺 「必ず儲かる。その話、本当ですか？」
年末年始にかけて、様々な勧誘が多くなりますのでご注意ください。少しでも不審に思ったら、鶴岡警察署☎28・0110へ。

■本所防災安全課☎内線662

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

その他

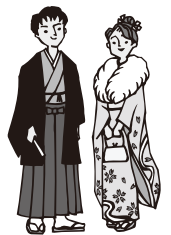


会場が変わります

鶴岡地域成人式

■来年1月11日⑩午後1時30分 場ダ
ランドエル・サン 対平成6年4月2

日7年4月1日
に生まれた方(就職・進学等で本市に住民登録していない方も参加可)



■社会教育課(榊引庁舎) ☎57・4866

■他事前申込み不要。式典終了後、出身中学校ごと記念写真撮影あり(希望者)。鶴岡地域以外は、これまでどおり8月開催

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

工業統計調査を実施します

この調査は、製造業の実態を把握するために、毎年12月31日現在で製造業を営む事業所を対象に実施しています。調査結果は、国や市の行政施策資料等に利用されています。

12月中旬から対象の事業所に調査員が伺いますので、回答をお願いします。■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

■本所政策企画課☎内線529または各地域庁舎総務企画課へ

鶴岡市「下水道いろいろコンクール」入賞作品

このコンクールは、9月10日の「下水道の日」にちなみ、下水道に対する理解を深め、下水道の普及・促進に役立つことを目的として開催しています。入賞作品は、広く市民の皆さんに下水道事業をPRするために活用します。

▼標語部門(敬称略)

▼最優秀賞

『よみがえる 水がきらきら 下水道』

佐藤健人(朝陽六小2年)

▼優秀賞

『つなげよう きれいな水から豊かな暮らし』 遠田陸翔(朝陽六小6年)

▼佳作

『クリーンな地球を守ります かんきようマスター下水道』

佐藤優矢(朝陽六小4年)

『下水道 豊かな水を 未来まで』

松浦麗奈(朝陽六小5年)

『下水道 生活を守る 地下の道』

野坂哲矢(朝陽六小6年)

▼ポスター部門(敬称略)

▼最優秀賞 佐藤日向葵(あさひ小6年)

▼優秀賞 齋藤旭(朝陽一小6年)

▼佳作 五十嵐瑛都(朝陽六小4年)

■本所政策企画課☎内線468

■本所政策企画課☎内線468

■本所政策企画課☎内線468

■本所政策企画課☎内線468

■本所政策企画課☎内線468

■本所政策企画課☎内線468

■本所政策企画課☎内線468

税の標語・作文 受賞者発表

▼標語部門・鶴岡市長賞(敬称略)

▼最優秀賞

『この街に みんなの税が 生きています』

小池理輝(朝陽六小6年)

▼優秀賞 五十嵐日向(朝陽五小5年)

▼佳作 朝陽六小5年、富樫肯生(朝陽六小6年)

▼入選 本間大煌(朝陽六小4年)、相馬なるみ(朝陽六小6年)、上林怜央(東栄小4年)、百瀬凜(長沼小6年)、佐藤綾夏(あさひ小5年)

▼作文部門・中学生の部(敬称略)

▼東北地区納税貯蓄組合連合会会長賞 萬年留紀(鶴岡二中3年)、佐藤ゆか(余目中3年)

▼山形県納税推進協議会会長賞 田中彩渚(鶴岡五中3年)、上林愛(余目

中3年)

▼鶴岡地区納税貯蓄組合連合会会長賞 渡部愛夢(朝日中3年)、伊藤詩音(榊引中3年)、佐藤亜美(三川中3年)

▼鶴岡税務署長賞 佐藤亜美(鶴岡三中3年)、佐藤健人(立川中3年)

▼鶴岡市長賞・最優秀賞 齋藤菜々瀬(朝日中3年)

▼鶴岡市長賞・優秀賞 伊藤晃任(鶴岡二中3年)、大滝透矢(鶴岡二中3年)、山田真衣(鶴岡三中3年)

▼鶴岡市長賞・入選 五十嵐愛望(鶴岡三中3年)、長谷川真由(鶴岡三中3年)、栗本ひかる(鶴岡五中3年)、佐藤正英(榊引中3年)、菅原慎也(朝日中3年)

▼作文部門・高校生の部(敬称略)

▼仙台国税局長賞 本間杏和(鶴岡東高校3年)

▼鶴岡税務署長賞 佐藤慎哉(鶴岡東高校2年)、伊藤久康(鶴岡東高校3年)、長谷川聖良(鶴岡中央高校3年)

▼鶴岡地区青色申告会連合会会長賞 若生亮太(鶴岡東高校3年)、館野智絵(庄内総合高校3年)

▼公益社団法人鶴岡法人会会長賞 佐藤栄(鶴岡東高校1年)、鈴木ひかる(鶴岡東高校3年)

▼鶴岡地区間税会会長賞 小林孝輔(鶴岡東高校1年)、小林祐介(鶴岡東高校2年)

▼鶴岡地区納税貯蓄組合連合会会長賞 伊藤彩(鶴岡東高校2年)、菅原溪(鶴岡東高校2年)

■本所納税課☎内線219

